

秋田県条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年7月3日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称

住民基本台帳ネットワークシステム秋田県代表端末(県サーバ)賃貸借等

(2) 賃貸借機器等の概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年11月30日まで

ただし、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除できるものとする。この場合、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとする。

機器等の設置及び構築期限

令和7年11月30日

機器等の賃貸借期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで

(4) 調達(賃貸借)機器等の設置場所

秋田県庁第二庁舎5階情報処理室ほか、仕様書に掲げる場所

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 秋田県暴力団排除条例(平成23年秋田県条例第29号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 秋田県税に滞納がない者であること。

(5) 競争入札参加資格確認申請期限日から入札日までの期間内において、秋田県からの指名停止措置を受けていないこと。

(6) その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、問い合わせ先

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 本庁舎2階

秋田県企画振興部市町村課 行政チーム

電話番号:018-860-1142 / e-mail:sichoson@pref.akita.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

令和7年7月3日(木)から令和7年7月16日(水)までの期間、秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

4 入札参加資格確認申請書等の提出等

(1) 提出期間

令和7年7月3日(木)から令和7年7月16日(水)まで。ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

(2) 提出時間

午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、午後5時必着)

(3) 提出先

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県企画振興部市町村課 行政チーム

5 入札執行の日時及び場所

令和7年7月30日(水) 午前10時

秋田県秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁地下1階入札室

6 入札保証金

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条の規定による。

7 その他

(1) 入札の方法

入札書には契約期間内における1か月あたりの貸貸借料を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

入札は2回までとし、落札者がいない場合は最後の入札において有効な入札を行った者のうち、入札金額の低い者を対象とし、随意契約の交渉を行うことがある。

(4) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に記載された必要資料等を提出すること。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。